

## 株式会社植木組

### 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日～2025年3月31日
2. 当社の課題：
  - 社員全体に占める女性社員の割合が低い（特に技術系社員は低い）
  - 男女共に活躍するための職場環境の更なる改善（労働時間削減、育児休業施策課題等）
3. 目標と取り組み内容

#### 目標 1（女性活躍推進法に基づく目標／職業生活に関する機会の提供に関する目標）

採用者に占める女性の割合 10% 以上 を目指す

##### 【対策】

2022年6月～ インターンシップやリクルート活動時、女性社員の参加や女性社員の活躍に関する情報提供を行う

オウンドメディアにより女性活躍に関する広報を積極的に実施する

2023年3月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取り組みの見直す（以降随時）

#### 目標 2（女性活躍推進法に基づく目標／職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

女性社員の育児休業取得率を 100%、男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする

##### 【対策】

2022年4月～ 相談窓口の設置・育児休業促進（制度内容の社内周知）

育児休業後の取扱い明示（仕事と家庭の両立のための就業配慮）

2023年3月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取り組みの見直す（以降随時）

2023年4月～ 女性社員を主とした現場サポート業務強化（活躍拡充）

キャリア形成のための教育研修の実施（随時）

#### 目標 3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

総労働時間削減と従業員の休暇取得の促進を実施する。

##### 【対策】

2022年4月～ 会議体で生産性向上のための取組事例の水平展開を行う。

各月の有給休暇の取得状況の把握と年度当初に有給休暇取得啓発を社内イントラにて行う。